

○会長 皆さん、こんばんは。

本当にお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナ、最近非常に増加傾向にあるというふうなことで、本当に気を緩めることなく、運営協議会は、皆様方の事業の運営等につきましては、拡大防止等について努力していただきたいというように思っております。

では、早速です。今日、傍聴の方はいらっしゃらないということによろしいですね。

では、第9期の調査票、今事務局のほうから説明いただきました。これは、トータルで全部ご説明いただくということによろしいですかね。1から4までトータルにご説明いただいて、ご質問、ご意見等につきましてはまとめて皆様方から頂戴をしたいというふうに思っております。

前回の運営協議会で皆様方からいただいたご意見、ご質問、それと、それ以降事務局のほうに寄せられたご意見等につきましては、原則として今回のニーズ調査の案の中に反映をしているということで、それも含めて事務局のほうからご説明をお願いしたいと思えます。

○事務局（池田） 皆さん、こんばんは。地域包括ケア推進課の池田と申します。

議題の1、介護保険事業計画準備調査につきましてご説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

会長からお話ありましたように、前回での会議のご意見を踏まえまして修正したものを資料として送付させていただいております。

前回からの変更点についてご説明させていただきたいと思えます。

資料のほうには変更点には黄色いマーカーがされております。

まず、資料1-1をお手元にご用意ください。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、こちら国調査になります。こちらについてです。

1ページ目をお開きください。

前回からのご意見で、介護度を確認する設問について、総合事業の対象者という選択肢、こちらについて削除いたしました。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の変更点についてはこの1か所のみとなっております。

次に、資料1-2、介護保険事業計画準備調査、それは市の独自調査になります。こちら3ページをお開きください。

問の7番ですね。社会的な活動について、補足説明を加えさせていただいております。

次に、問8番ですね。こちらは、選択肢を活動をする意思はない、活動できないというところを分けて記載しております。

問9ですね。こちらも、収入のある仕事について分かりにくいというご意見ありましたので、こちらを踏まえまして補足説明を加えております。

介護保険事業計画準備調査の変更点については以上となります。

次に、資料1-3、在宅介護実態調査、こちら国調査になります。こちらの6ページをお開きください。

問17の選択肢に入浴サービスを追加させていただきました。この在宅介護実態調査は国の調査でありまして、原則として変更できない部分となっておりますが、その他の項目の選択肢から入浴サービスを抜き出したものと整理して設定しております。

在宅介護実態調査の変更点は以上となります。

次に、資料1-4、事業者に対する調査、こちら市の独自調査です。

4ページをお開きください。

問の7番に、介護職員の人材確保に活用している媒体を確認する設問を追加させていただきました。

そして、問8の1のこちらのほうで、実際に人材の確保に至ったものとして、人材紹介会社や派遣会社といったものを追加させていただきました。

次に、5ページをお開きください。

問の10ですね。選択肢に言語聴覚士を追加させていただきました。

次に、9ページをお開きください。

問の23についてです。こちら、資料の修正には反映されておりませんが、事業所から見不足しているサービスの選択肢としまして、地域密着型サービスの1つであります看護小規模多機能型居宅介護と施設サービスの介護医療院について選択肢に追加したいと考えております。あとは、福祉用具とか、この辺も入っていないサービスがあったので、この辺を整理したいと思っております。

最後に、10ページをお開きください。

ひきこもりに関する設問を削除させていただきまして、共生型サービスについての設問を加えております。この設問は、同時期に策定されます障害者総合プランの準備調査のアンケートと整合性を図っております。

前回の会議以降に事務局に寄せられたご意見が2点ございましたので、その対応をご報告させていただきます。

1点目ですが、調査票全体を通して、数字の表記方法が半角と全角とが混在しているのご意見をいただきましたので、アンケートの冒頭にある調査のお願い文、こちらについては全角を用いて、アンケートの設問の中ではレイアウトを考慮して半角のままとさせていただきます。

2点目としまして、資料1の4、事業者に対する調査について、令和4年10月からの報酬改定で実施されております介護職員等ベースアップ等支援加算、こちらの算定状況を確認してはどうかのご意見をいただきました。こちらにつきましては、事業所における各種加算の算定状況にあつては、介護サービス情報公表システムにおいて把握することが可能でありますことから、本日の資料においては調査項目には設定しないこととさせていただきます。

ただいております。

このほかに、資料送付に間に合わないこともう一か所ありました。失礼しました。1-4の1ページ目の間2ですね。こちらのお答えいただく事業所のサービス種別について、こちらは現在市内にある事業所は網羅されているんですが、今後を見据えて他の業種が参入する可能性を想定しまして、選択肢にその他を追加したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。前回での会議のご意見を含め、お寄せいただきましたご意見について、認識の違いなどございましたらおっしゃっていただければと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ただいま、前回皆様方からいただいたご意見と、その後事務局のほうに寄せられたご意見を反映した形で、資料の1から4まで事務局のほうからご説明をいただきましたけれども、今のご説明等につきまして何かご意見、ご質問等ありましたら頂戴したいと思いますけれども、よろしく願います。

それで、調査の内容ですけれども、今回の協議会が多分皆様方からご意見をいただく機会の最終になると思います。ですから、今日皆様方からいただいたご意見の調査票への反映等につきましては最後に整理をさせていただきたいと思っておりますので、是非皆様方の活発なご意見を頂戴したいと思います。

○委員 ちょっと自分で回答しようとして迷ったところがあって、資料1-2の3ページなんですけれども、問9、「有償ボランティアを含む」と書いてあるんですけれども、有償ボランティアだと期間的にはとても短い期間で単発的に請け負うようなことも可能性はあると思うんですけれども、そういうときは収入、仕事になっちゃうんですかね。状態としては仕事をしている、収入なくても。その辺がちょっと迷うんじゃないかなと自分で読んでいました。

それから、問8の活動できないというのは、これ行いたいけれども、時間的な制約だとか身体的な問題で活動できないというか、そういう意味ですかね。そう理解するんですかね。もうちょっと具体的な説明があったほうがいいのかももしれない。

○会長 いかがですか。

○事務局（池田） 有償ボランティア、確かに1回こっきりのものもプラスあると思います。それも収入ある仕事に含める考えでおりますので、そのあたりをもうちょっと補足で分かるように加えていきたいと思えます。

活動できない理由、身体的な理由で活動できないのかどうかということも含めて、活動できないに丸してもらえればいいのかなどは思うんですけれども、いろいろな答えが人によってはあると思いますので、ここはちょっと例示がなかなか難しいのかなともちょっと思っております。

以上です。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 問9の目的がちょっとそうすると意味がよく分からないというか、1日だけボランティアで収入があって、それが、どういう意味合いでこれ間を作ったのか、その辺をちょっと説明してもらっていいですか。

○株式会社ぎょうせい（中井） ご質問ありがとうございます。ぎょうせいの中井です。私のほうからもう説明いたします。

この3ページ、問7から問9まで全体としてなんですけど、高齢者の社会参加、社会的な活動への参加の状況ですとか今後の意向を把握し、その状況に応じて今後どのような取組を市として支援の策とか情報提供とか、どのような取組が必要なのかというのを検討する材料とするために設定しているものでございます。ですので、問9の仕事に関しては、社会的な活動、社会参加の一貫として就労というものを捉えて、それに関する質問を設けているという意味合いになります。

以上です。

○会長 委員、よろしいですか。

○委員 回答する人が分かれば、それでいいです。

それから、もう一点いいですか。1-4の資料なんですけれども、4ページで、問8-1に「人材紹介会社や派遣会社を活用している」、実際に就職につながったものですかね、これは。それと、問の7の中に人材紹介会社が入っていないような気がしたんですけれども、結構今活用されているんじゃないでしょうかね、人材紹介会社が。派遣会社がやっているケースも結構多いと思うんですけれども、単独でやっているところもあると思われるので、ちょっと整合性が取れないんじゃないか。

○事務局（池田） ありがとうございます。

そうですね。おっしゃるとおり、問7のほうは派遣会社のみで、問8-1が人材紹介会社入っているというところなので、ここを分けて追加するか、同じく紹介会社や派遣会社とするか、ちょっとその辺は預からせていただいて、整合性を取れる形にしたいと思います。ありがとうございます。

○委員 すいません。これ分けてもらったほうがいいと思います。紹介会社って、法律で定められて一定期間しか雇い入れができなかったり停職期間があるので、それに対して紹介会社は直接雇用、こちらが費用を払って直接雇用するので、いわゆる同じ介護職員として同じ仕事をしていても労働条件が変わってくるので、また法律上も立ち位置が変わってくるので、分けられることが可能であれば、派遣会社の介護職員というのは変な話、一時的助っ人みたいなイメージなので、もし分けられるのであれば分けたほうがより細かいところが確認できるのかなと思いますので、ご検討ください。

○会長 分けられますかね。

○事務局（池田） はい、皆さんの総意であれば。

○会長 分ける形で変更するということですので。

それ以外にいかがですかね。

事務局のほうから、資料1-4のページはあれなんですけれども、介護医療院について整理をされたということなんですけれども、具体的には質問ナンバーではどういうふうに整理をされたのか。療養型が新しく介護医療院に転換をしたということなんですけれども、本市にもあるんですかね。ないですかね。

○事務局（池田） 資料1-4の問の23番、9ページですね。問の23番に、資料の反映には間に合っていないんですけれども、不足しているサービスを確認する項目なんですけど、全てのサービスが入っていないので、介護医療院も含めて全てのサービス、市内にありませんが、全て入れたほうがいいんじゃないかなというところで考えております。

○会長 ありがとうございます。

いかがですかね、ご質問、ご意見等、お気づきの点等ありましたら。

よろしいですかね。よろしいですか。

じゃ、以上をもちまして、第9期の事業計画策定に向けたアンケート調査につきましては以上で審議を終了させていただきたいと思っております。

今日いただきましたご質問、ご意見等につきましては。

○事務局（石嶋課長） ありがとうございます。地域包括ケア、石嶋です。

本日ご審議いただいて預かりました意見等につきましては、一旦事務局のほうで預からせていただきまして、修正等の反映を含めてちょっと会長と調整をさせていただいて、会長ご一任という形で今後作業等を進めさせていただければと思っておりますが、そういった形でも問題ないでしょうか。よろしいでしょうかという一応ご確認なんですけれども、大丈夫ですかね。

○会長 じゃ、今日皆様方から頂戴したご意見につきましては、市の事務局と私のほうで最終調整をさせていただいて作業のほうを進めたいというように思っております。よろしいでしょうか。

それで、実際の発送予定とかはいつ頃になるんですかね、この。

○事務局（池田） 発送スケジュールですが、まだ正式に市長の了解を得たわけではございませんが、事務局の案として、12月9日に発送して、12月26日に提出期限を設定したいと考えております。また、同時期に行います障害者総合プランのアンケート調査等とも日程を調整しながら進めていきたいと思っております。現段階では案ですが、そういった形で進めていこうと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の予定ですけれども、12月9日発送ということですので、ご近所の方とかからこういう質問ちょっと出るかと思っておりますけれども、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

では、引き続き議題の2、東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和3年度実施状況報告についてということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（池田） 引き続き、地域包括ケア推進課の池田のほうからご説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

実施状況報告書につきましては事前に送付させていただいておりますことから、概要のご説明とさせていただければと思います。

まず、実施状況報告書とは、令和3年度の高齢者の現状を第8期事業計画に掲載いたしました各種事業の実施状況及びそれに対する担当課の自己評価などを取りまとめました内容となっております。報告書の形式、レイアウトにつきましては、第7期事業計画の実施状況報告書と合わせた形で作成させていただいております。

なお、令和3年度は、第8期介護保険事業計画の計画期間の最初の年度でございますことから、8期の最初の事業評価となります。

まず、報告書の1ページをお開きください。

高齢者の現状と見込みについてでございますが、人口についてはコロナの影響もあったのか、社会減が少なく、人口計画策定時の見込みよりは減少しておりません。しかし、前回の協議会でも少し触れましたが、今年の10月1日時点の人口は8万4,954人、直近の11月1日時点では8万4,901人と、確実に人口減少が進んでいる状況となっております。

2ページをお開きください。

高齢化率については見込みどおりでございましたが、75歳以上の後期高齢化率については、わずかではありますが見込みより上回る状況で推移しております。

こちらも人口と同様に見込みどおり推移していますので、団塊の世代が75歳以上になると言われている2025年、令和7年は、高齢化率、後期高齢化率の推移を見ましても見込みどおりになるんじゃないかと考えられております。

3ページをお開きください。

要支援・要介護認定者数については、高齢者数の増加に伴い当然増加傾向にありますが、認定率については見込みどおり推移しております。

4ページをお開きください。

こちらの表は、介護度別の認定者の割合となっております。ちょっと白黒で分かりにくいのですが、棒グラフの下から要支援1、要支援2、一番上が要介護5という積み上げになっております。割合としましては、要支援1から要介護1の介護度の低い方が多くを占めているという状況です。介護予防リーダーたちのご活躍いただいております元気ゆうゆう体操を初めとした介護予防事業の効果の現れでもあると私は思っております。

5ページからは8期の基本理念と目標、重点プランについて掲載しております。

次に、7ページですね。こちらをお開きください。

ここから各種事業に対する評価をまとめております。

8ページをお開きください。

令和3年度の実施状況の全体的な状況としまして、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中での事業展開という形になりました。そのため、当初予定していました事業のうち、中止の判断や規模の縮小をせざるを得ないような状況も生じまして、第8期の計画の中で記載をさせていただきました全87事業のうち7つの事業につきましては実施せず、評価ゼロという結果となっております。

その一方で、コロナ禍においても可能な限り8期の計画で立てた目標を達成するため、高い評価となったものについて、重点目標に掲げた事業の中から幾つか報告させていただきます。

まず、12ページをお開きください。

こちらは、重点目標の1、地域包括ケアシステムの推進・深化のところから、1－(2)－7、12ページの一番上ですね。在宅療養・終末期・看取りについての市民に対する普及啓発、こちらについてですが、この事業は多くの人を集めて講演会を実施するという判断が令和3年度は難しかったので、市で作成しました人生会議についての動画を市報や公式SNSで発信させていただくとともに、報道機関に情報提供したところ、朝日新聞、多摩版ではありますが、記事にしてくれました。こういったところから市民に対する普及啓発を行えたということで高く評価させていただいております。

次に、18ページをお開きください。

重点目標の2、包括的な相談・支援体制の充実の中から、2－(1)－20、高齢者ほっと支援センターの体制強化について、令和3年度の実施状況の評価としてはおおむね順調の評価2としておりますが、ご承知のとおり、令和3年度から高齢者ほっと支援センターの増設に着手いたしまして、今年度1か所増やすことができました。

次に、26ページをお開きください。

重点目標の3、健康づくり・介護予防の推進の中から、3－(1)－38、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、保険年金課を中心に地域包括ケア推進課と健康推進課の3課で連携しまして、通いの場への積極的な関与としまして、体力測定会の実施に至ることができました。年間4回を計画しておりましたが、コロナの影響で3回に縮小し、定員も縮小して工夫した中で実施しまして、参加者からも非常に好評でした。

次に、35ページをお開きください。

重点目標の4、介護保険サービスの充実・強化から、給付費につきまして、認定者数の増加から全体的に給付費が伸びております。

また、こちらの重点項目において、特に41ページですね。こちらをお開きください。

(4)から、介護人材の確保等という取組項目があります。こちらについては全体的に評

価が低くなっており、喫緊の課題であると改めて感じているところでございます。

最後に、51ページをお開きください。

重点目標の5、住まい・日常生活支援の充実の中から、5－(5)－85の感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症の観戦拡大防止策として、東大和市医師会を初め多くの関係機関のご協力により、高齢者施設等でのワクチン接種など、重症化リスクが高いと言われております高齢者に対する支援を行うことができました。今年度は、第8期計画期間の中間の年度でございます。また、来年度は、令和5年度につきましては第9期事業計画の策定の年度となります。新型コロナウイルスの影響につきましてはまだまだ不透明なところもございますが、それらを含めまして、市として取り組んでいくべき事業、目指すべき介護保険、高齢者福祉の在り方につきまして、今後とも委員の皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。引き続きご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、報告は以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの計画は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画というのが令和3年から令和5年度にかけての3か年の事業計画になっております。今、事務局からご説明をいただきましたのは、計画期間の初年度である令和3年度について、計画に対してどうであったかというようなご説明をいただきましたけれども、ご意見、ご質問等頂戴できればと思います。はい。

○委員 せっかくの機会ですので、5点ほど教えていただきたいなと思っております。

まず、1ページでございまして、このグラフなんですけれども、縦軸がずっと伸びていて、ちょっと見にくいグラフになっていると思うんですね。実際には5万5,000人ぐらいの縦軸でいいような気がしますけれども、ただこれ総人口が8万5,000ということなので、9万までの縦軸があるのかなというふうに思うんですけれども、それで、現状ではこれから人口が減っていくということで上の文言になっているかとは思いますが、でもこのグラフを見る限りは、ここに出ているグラフは増えているわけですね。40歳以上の人口はこの時点では増えているということで、これ何が言いたいかということだと思うんですけれども、結局、でも全体に少なくなっているのは、40歳未満の人口は減っているんだと思うんですね。そこがやっぱり我が国のそういう意味では問題点なので、そこは全然増えていないんだということが多分言うと、これからのことを考えるのにいいヒントになるのかなと思うので、縦軸をこれ9万まであって、せっかくだから人口全体を書いて、何が問題なのかということを示されるといいんじゃないかなというふうにちょっと考えたのが1点目でございます。

続きまして、2ページでございまして、先ほど団塊の世代の方がこれから、今もう後期高齢に差しかかっているんで、令和7年度の見込みがぐっと角度が上がっていますよね。

そのあたり、説明が多分、上の説明書きに書かれたら、何でここだけ急に上がるんだろうかということが分かりやすいかなというふうに思ったのが2点目でございます。

それから、その次、3ページ目でございますけれども、3ページ目ですね。基本的には、認定率は見込みどおりだということだと思っております。それってやっぱり介護予防リーダーさんを初め、介護予防事業というのにそれなりにずっと力を入れてやってこられて、その成果なんだと。やっぱり、それで見込みどおりに。だから、介護予防などの実施によってその見込みどおりになっているとか、やっぱり一旦ここまでやってきた事業というのを認めるというか、その上で今後先生方のフレイルの事業とかうまく展開されるに当たって、次何をしていくかとか、そういう積み重ねが大事なんじゃないかなとちょっと感じたものだから。

それと同様なことが、次の4ページでございまして、これも先ほどの事務局のご説明で、基本的にはこれそれぞれの割合が変わっていないということです。なので、軽度の要介護者が増えているわけではない、要支援1、2を含めて。そこは大事なことだと思っております。やっぱり、だからそこは、介護予防をこれからやってきたということがあって、それプラス何か今までは健康事業とか何とか出されていたと思っておりますけれども、何か積み重ねてきたことの成果というのはまず認めるような何か報告書になっているといいかなと思えました。

4ページの上の棒グラフなんですけれども、多分令和7年度の見込みが、これ全部合わせて100%にならないんじゃないかなと思っております。令和3年度の見込みは100%なんですけれども、全部のこれポイントが減っているんですね。なので、足し合わせると多分100%にならないんじゃないかと思っております。ここは、見直されたほうがいいのかと思います。

最後、5点目なんですけれども、これお教えいただきたい点なんです、32ページでございまして、32ページの3—(3)—53ですね。リハビリテーションサービス提供体制の充実というところで、この理由のところ「目標設定時の数値の捉え方に差異があり、実績との違いが生じたが」という、この内容をちょっと参考までに教えていただきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今、委員のほうから5点にわたってご質問、ご意見を頂戴いたしましたけれども、事務局のほうから。

○事務局（池田） ありがとうございます。

人口のまず推移についてはおっしゃるとおりでございますが、8期の計画の中で東大和市の将来の人口フレームを記載しているページがありまして、そこでちょっと40歳から上のところと総人口との比較だったので、ちょっと8期と整合性を取るためにこういうふ

うに書いたんですが、ここだけ見ると確かに委員のおっしゃるとおり、要は生産年齢人口のところの推移というところを訴えたほうがいいのかなというおっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとこの辺工夫したいと思います。

あと、高齢化率のところも、計画の言葉をちょっと補足しながらこの辺は加えていきたいと思います。令和7年でなぜ上がるかというところを付け加えたいと思います。

認定率も、介護予防事業の効果と言い切りたいところですが、ちょっとその辺の研究させてください。ほかにも要因はたくさんあると思うので、ちょっとその辺はやっぱりよく研究させてください。

あと、グラフの積み上げは、ごめんなさい。大変失礼いたしました。修正いたします。

32ページのリハビリテーションのところですが、8期を作ったときの目標値の数字の出し方が、ちょっとどういう計算式で出したかというところが不明確な部分があって、実績を出すときに差異が出ているというところでこのような書き方をさせていただいたんです。ちょっと正直に言うと、計画作ったときの出し方がちょっとどうだったのかなというところが正直なところでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

それ以外にいかがでしょうかね。

○委員 お願いします。

ちょっと私が見落としているだけなのかもしれないんですけども、14ページのあたりに認知症、チームオレンジについて記載があると思うんですけども、ただいまオレンジの登録者数ですとか実際の利用状況などって何かどこかに触れてあるんですかねというのが1つと、あとは、芋窪を走っているシャトルバス、あれについての記載がどこかにあるのかなって。見落としているのかもしれないんですけども、書いていないなというふうには思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局（池田） ご質問ありがとうございました。

認知症の事業でございますただいまオレンジについては、令和4年度から、今年度から始めた事業でございます、来年度の報告書にそういった形でのせさせていただきますと思っております。

あと、芋窪地区を走っているコミュニティタクシーのことですか、「いもたく」ですかね。そちらも多分4年度の事業なのかなと。ちょっとすいません、所管が違うのであれなんですけれども、そのあたりまた今年度の報告として次年度皆様にお示しできると思っております。

以上です。

○会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうかね。

大してどうでもいい話なんですけれども、この事業計画の今日私が持ってきたけなんですけれども、先ほどの年齢階級別というところに、ゼロ歳から14歳というのがほとんどの資料があるんですね、年少人口という。15歳からは稼働年齢とか、これ多分国のデータなんかも非常に多く。けれども、15歳で稼働年齢というのは現実的ではないですよ。それで、恐らく最近厚労省とか白書では20歳になっているのかなという気がしますが、データの統計を取る関係上、急には治せないという。特に、人口減少、少子化といったときに、年少人口がどれくらい減っているのかというあたりはやっぱり必要なので、ご検討いただいたほうがいいのかなというふうに思ったりします。

ほかにいかがでしょうかね。

これは、令和3年度事業実施状況報告書ということですので、今後当協議会としましてもご意見等につきましてはその都度皆様からお寄せいただくとしますので、これにつきましては取りあえず協議会につきましては了承ということですのでよろしいですかね。

では、続きまして、その他ということで、事務局のほうからよろしくお願いします。

○事務局（恵良） 事務局のほうからその他ということで、1点だけになります。

次回の予定のご報告になります。今回は、もう年を明けまして、令和5年2月21日の火曜日、時間が夜7時から、場所が、こちらと同じですね。会議棟の第6、第7会議室にて開催いたします。

以上でございます。

○会長 今、事務局のほうから次回の運営協議会のスケジュールということで、もう来年の話になりますけれども、2月21日、本日と同じく7時からこの会場でということになっておりますけれども、何か、よろしいですか。

あと、今日の議題全般を通して、それ以外でもいいんですけれども、何かせつかくの機会ですから、質問とかご意見等あれば頂戴したいと思います。

なければ、すいません。なるべく短時間で済ませたいというように思っておりますけれども、10月1日に介護報酬の臨時改定が行われましたよね。私、被後見人やっていたりするので利用料の同意とか来たりするんですけれども、多分この介護報酬の臨時改定というのは10月から計画期間の1年間半、恐らく第1号被保険者ですと23%負担が増えるというふうにならざるを得ないのかなというふうに思いますし、東大和市の場合、前回の第7期から8期にかけて、この従来積立金、準備金を7億5,000万円のうち7億円も取り崩しちゃっているんですよね。この辺で特別会計の中で第1号被保険者の保険料の見通しがこの1年半、それと、恐らくこのままいきますと、今までの処遇加算は全て介護報酬に反映するのかなというのが今までですよ。となると、いわゆる介護給付費が第9期においては更に伸びるのかなって、そんなことを考えておるんですけれども、何かそれ

についての国とか都とかの説明何か出るんですかね。

○株式会社ぎょうせい（中井） ご質問ありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、国の社会保障審議会の介護保険部会のほうで現在給付と負担に関する幾つかの事項について検討している状況です。今ご指摘のありました件につきましても、ちょっと具体的な内容については今後国のほうから示されてくるかと思しますので、順次この会議等において国からの情報について提供させていただければと思います。

以上です。

○会長 この介護報酬の臨時改定はもう既に決定済み、各事業所にも案内が行っているはずで。月額9,000円、これをどうやって上げるとかという。ですから、利用者にも金額が上がりますよという通知が行っているということですので、今後ということではないと思います。多分、今部会で今後という検討をしているのが、いつものごとくケアマネのケアプランに自己負担取ろうと。それと、今回、年内に取りまとめをしたいというふうに部会が公表していますけれども、総合事業に要介護1と2を持ってきたい。これ多分、介護給付費が予想以上に伸びたというので、何とかそれを抑制したいと。あとは、やっぱり自己負担をどうするかというふうなこと、あとは、高齢者の第1号被保険者は十幾つに分かれているわけで、高額所得のある人にはたくさん払ってもらうとかという、そんなことが部会レベルで既に議題として取り上げられているという。恐らく年内には、この計画が終わる9期のスタートには介護保険法を変えて制度を変えていきたいということで、恐らく次回の運営協議会ではもう少し具体的なことが事務局のほうからご説明いただけるんじゃないかと思えますけれども、私たちがテレビと新聞だけであ、そうなんだというのちょっと寂しい感じがしまして、ちょっと発言をさせていただきました。

○事務局（恵良） じゃ、私のほうからちょっと補足の説明をさせていただきますと、今年の10月の報酬改定についてなんですけれども、これはやっぱり10月から上がるというところで、今回の第8期の介護保険事業計画の保険料を算定するときにはその情報がなかったんで、純粹に言うと給付費が膨らむとあったところで、保険者によっては保険料が足りないといえますか、財源不足に陥るところも出てくるんじゃないかといったところで、国のほうは各都道府県に財政安定化基金というのを法律で設けておきまして、基礎自治体、区市町村がお金が足りなくなった場合、介護保険財政で赤字になろうとしたときには都道府県からお金を借りてくださいという制度があるんですけれども、そちらを有効に活用してくださいという通知のほうは出ているんですよ。なので、国のほうはここで急に報酬改定で給付費が膨らむかもしれないけれども、そういった都道府県と協力しながら基礎自治体はうまくやってくださいという形になっております。

東大和市におきましては、現状、市のほうの準備基金というのがございまして、そちらのほうの積立金が今年度末で約9億円を超えていますので、報酬改定によって給付費が仮に膨らむとしても、この第8期の中においては保険料の値上げはしなくて済むという現状

にはなっております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

この8期の中では保険料の値上げってできない仕組みになっていますので、準備基金か都の基金から借入れを行わねばならないというようなことで、すいません。何かお忙しい中、私の質問にも時間を頂戴しちゃって。

それ以外にいかがですかね、何か。よろしいですか。

では、第3回の東大和市介護保険運営協議会につきましては以上で終了させていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして、貴重なご意見大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。